

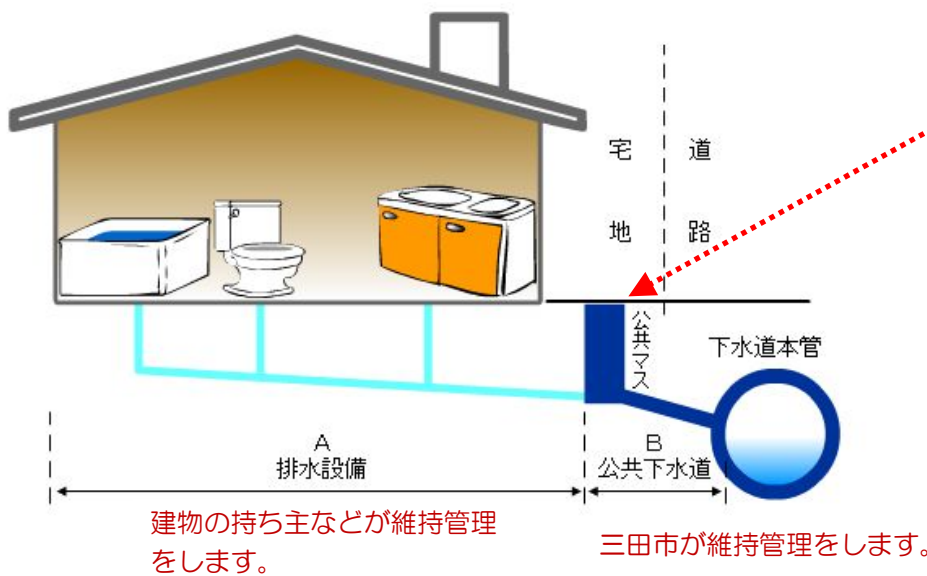
下水道を使用されているみなさまへ

下水道の“つまり”の際の対応について



下水道がつまる原因は、多くの場合、油が固まったり、異物が入ったり、木の根が入ったりすることでおこります。
では、下水道がつまって流れないときの対応についてご説明します。
“下水道管がつまっている”といっても、その不良箇所により対応が異なります。

- 1) まず、右下写真にあるような「公共マス」をさがしてください。(宅地と道路の境界付近)
「公共マス」とは、下水道本管と宅地内の排水設備とを接続するための、三田市で管理しているマスになります。



直径約 40 cmの公共マス



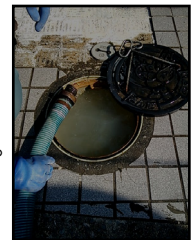
直径約 30 cmの公共マス



- 2) 次に、「公共マス」のふたを開けてください。

マスの中に汚水が溜まっている場合

上図 B の公共下水道のつまりになりますので、三田市に連絡してください。



マスの中に汚水が溜まっていない場合

上図 A の排水設備のつまりになりますので、宅内の排水設備を施工した業者や下水道管清掃業者、三田市下水道排水設備指定工事店等へ直接連絡してください。



お問い合わせ先

上下水道部 下水道課 TEL 079-559-5122(直通) 午前9時00分～午後5時30分
(休日・祝日・年末年始を除く)

※上記以外(夜間・休日・祝日・年末年始)は、TEL 079-563-1111(代表)までご連絡願います。